

令和7年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	多摩区第2グループ(錦ヶ丘・三田)	評価対象年度	令和7年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 竹迫 和代 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

	R6	R7		R6	R7	
利用実績	1 錦ヶ丘こども文化センター ①年間延べ利用者数	24,805人	30,872人	②年間延べ利用団体数	238団体	261団体
	2 南生田小学校わくわくプラザ ①登録者数	398人	400人	②年間延べ利用者数	28,238人	30,249人
	3 生田小学校わくわくプラザ ①登録者数	227人	276人	②年間延べ利用者数	17,566人	18,898人
	1 三田こども文化センター ①年間延べ利用者数	27,708人	30,601人	②年間延べ利用団体数	202団体	216団体
	2 三田小学校わくわくプラザ ①登録者数	190人	193人	②年間延べ利用者数	14,618人	16,443人
収支実績	1 収入	単位:円				
	指定管理料	135,187,838				
	事業継続支援事業補助金	400,000				
	その他収入	202,812				
	合計	135,790,650				
	2 支出					
	人件費	110,010,220				
	管理費	6,484,377				
	事務経費	6,109,853				
	本部経費	9,371,065				
その他経費	0					
合計	131,975,515					
3 差引	3,815,135					
サービス向上の取組	運営協議会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、地域特性や利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映したことで乳幼児親子の利用を増加させた。また、事業者のスケールメリットを活かした区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施したほか、アウトリーチ事業として、積極的に地域行事に参加するなど、新たなつながりを生み出した。					

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	こども文化センターの運営(【川崎市第4グループ】については、ふれあい館を含む)	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		・「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		・運営協議会や子ども運営会議、利用者アンケートなどの意見を運営に反映しているか。			
		・様々な遊びや地域連携・交流の促進、多世代交流や多様性への理解を深める主催事業(イベント等)が実施できているか。			
		・施設や事業を知ってもらうための広報を適切に実施できているか。			
		・ふれあい館の役割、機能を理解した取組が行われているか。【川崎市第4Gのみ】			
	わくわくプラザの運営	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	3	6
		・「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
		・子ども運営会議、利用者アンケートなど、利用者の意見を反映した多様なプログラムが実施できているか。			
		・利用者への案内と必要な連絡を適時適切に実施できているか。			
		・事業を知ってもらうための広報を適切に実施できているか。			
		・学校において実施する取組とも適切に連携できているか。			
	地域連携・地域の人材育成	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		・事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。			
		・地域における子どもの健全育成の環境づくりの必要性を理解し、地域組織やボランティア等の活動拠点としての場の提供や地域における人材育成や活動支援について取組があるか。			

	(評価の理由) ●こども文化センターの運営については、仕様書等に基づき、運営協議会や子ども運営会議、利用者アンケート等により把握した意見を踏まえながら、主催事業の企画・実施、広報等、放課後等の子どもの居場所のひとつとなるために必要な取組を通じて、館の運営を適正に実施した。 ●わくわくプラザの運営については、子どもたちの安全を確保しつつ、利用者の意見や学校・地域との連携を踏まえ、放課後等の子どもの居場所として必要なプログラムの充実を図るなど、適正に実施した。 ●地域連携・地域人材の育成については、学校、行政機関、地域団体、地域住民等と連携し、利用者に活動の場や多様な体験機会を提供するなど、地域における子どもの健全育成に資する取組を実施した。 ◆加えて、当該グループでは、以下のような取組により、当該分類内各項目の内容の充実を推進した。 ・錦ヶ丘こども文化センターでは、新規の中学生対象事業として、「音楽共創プロジェクトそよかぜ」に所属する大学生がファシリテーターを務める「ふらっとカフェ」で意見交換を実施することで、中高生の居場所づくりに取り組むとともに、団体との関係性を強め、地域連携の拡大に寄与した。 ・三田こども文化センターでは、専修大学ネットワーク情報学部との連携を強化し、複数の連携事業を行ったことで、各世代において大学の存在を身近に感じるとともに進路を考える機会を創出した。 ・三田こども文化センターでは、ボランティア受け入れした日本女子大の大学生に「ドイツ文化体験講座」の講師を務めてもらったほか、日本女子大学から学生ボランティアの受入依頼や、大学内のネット情報内での周知協力の申し出があり、継続的なボランティア人材の育成や事業の活性化を図ることができたほか、共働き世代の増加により幼児親子同士が出会う機会が減少しているという課題を解決するため、三田まちもりカフェとの共同イベントを実施したところ、地域課題の解決につながり施設の認知度向上にも寄与した。 ・三田小学校わくわくプラザでは、五反田自治会で緑化活動をしている地域の方と連携し、「五反田自治会セタまつり」に参加し、児童が運営を担う自治会の方へ活動内容についてインタビューを行い、交流を深めたことで、児童が地域を理解し、地域連携を深める機会となった。				
職員体制	こども文化センター職員の配置等【川崎区第4グループ】については、ふれあい館を含む)	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名を含む常勤2名以上の配置(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤3名以上)、②各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤2名以上又は常勤又はこれに準ずる者1名を含む3名以上)の勤務、③20人以上の利用が見込まれる時間帯は1名以上を追加勤務、④②・③のうち1人が児童の遊びを指導する者の配置	5	3	3
		・「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	わくわくプラザ職員の配置等	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上の勤務、②1支援単位につき放課後児童支援員2名(うち1名は補助員で代えることができる)の勤務、③放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、②以外の職員1名の配置	5	3	3
		・「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
職員の研修体制	職員の研修体制	・職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。			
		・職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。			
		・受講できない職員のためのフォローがなされているか。	5	3	3
	(評価の理由) ●こども文化センター職員の配置等については、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ●わくわくプラザ職員の配置等については、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ●職員の研修体制については、職員が市の研修を受講するとともに、分野ごとの法人としての研修を行うほか、研修計画を踏まえた受講の管理・フォローを適切に行っている。				
施設・設備等の維持管理	安全管理・衛生管理	・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理に工夫がなされているか。			
		・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理が適切に行われているか。	10	3	6
		・必要な計画やマニュアル等が作成されているか。			
	日常点検・定期点検及び修繕等	・日常・定期・建築物等点検及び修繕が適切に行われているか。			
		・計画やマニュアルの内容が具体的か。	5	3	3
	(評価の理由) ●安全管理・衛生管理については、安全管理・緊急時対応マニュアル等を整備し、スタッフ会議など研修を行ってスタッフの意識を高めるなど、適正に行われている。 ●日常点検・定期点検及び修繕等については、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に各施設の修繕要望から優先順位を考慮し、適宜補修工事を実施している。また、こども文化センターでは開館前の施設点検により変化に気づける環境づくりに取り組み、わくわくプラザでは、遊具の点検や遊ぶ前の準備運動など、利用者の安全確保に努めている。				
サービス向上・利用促進・満足度の把握・自主事業	サービス向上と利用促進	・利用者サービスの向上のための取組、利用促進のための活動(広報等)を実施しているか。			
		・利用者等の意見を適切に把握し、事業実施に適切に反映しているか。	5	4	4
		・(自主事業を行っている場合)当該事業が利用者サービスの向上、利用促進に繋がっているか。			
	事故等対応・苦情等処理	・事故等の緊急時における連絡体制、苦情の窓口、処理の体制及び手順、特別な配慮を要する利用者への対応方法等が確立され、施設職員に周知されているか。	5	3	3
		・事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
	特別な配慮を要する利用者への対応	・特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4
	(評価の理由) ●サービス向上と利用促進については、意見箱等の活用を通して、利用者ニーズの把握に努め、運営に反映させている。また、施設の運営状況等を館内掲示やホームページを活用して周知するとともに、こども文化センターだよりを発行するなど様々な方法で積極的に広報を行っている。 ●事故等対応・苦情等処理については、事故・苦情処理の体制・手順についてマニュアルが整備され、苦情解決窓口は利用者へ周知されている。結果として、評価上問題となる重大な事故・苦情事案は確認されなかった。 ●特別な配慮を要する利用者への対応について、保護者の気持ちや悩みに沿った対応を心掛け、学校での様子も確認しながら対応しており、対応が難しい場合は、関係機関と連携しながら対応している。 ◆加えて、当該グループでは、以下のような取組により、当該分類内各項目の内容の充実を推進した。 ・法人内の全わくわくプラザでは、おやつ注文方法のWEB化と注文締切日の見直しテストを実施し、全施設でのシステム化を実現した。 ・三田こども文化センターでは、新しくみずくの会と連携し、情報誌にこども文化センターの記事を掲載して地域の幅広い世代に活動を周知した。また、自習利用の生徒向けに、補食のカレー提供サービスを実施するなど、利用しやすい施設環境の整備に努めた。 ・錦ヶ丘こども文化センターでは、栗谷自治会「くりやニュース」への行事掲載と200世帯への回覧での広報のほか、南生田自治会と長沢地区の回覧板等でも広く周知を行い、こども文化センターの認知度向上と来館者増加に積極的に取り組んだ。 ・南生田小学校わくわくプラザでは、長沢まちづくり協議会の「つながる新聞」にこども新聞記者が取材した記事を掲載し、約5,000部を配布することで、わくわくプラザの認知度向上に寄与した。 ・グループ内のこども文化センターでは、不登校傾向の高校生に対し、ふらっとカフェへの参加を促したことで、音楽サークルへの加入に繋がるとともに、将来的に当該法人で働きたいという希望も持つようになるなど、高校生への適切な支援や社会との繋がる機会を創出した。 ・グループ内のこども文化センターでは、電動車いすを利用している方から「トイレの開口が狭く入室できない」と申出があったことをきっかけに、行事当日に備えて社会福祉協議会から電動車椅子より小型の車椅子を借用し、支援体制の準備を進めた。また、新たに、同様の状況に適切に対応できるよう、職員を対象に車椅子利用者への接遇や支援方法に関する研修を実施し、理解の向上に努め、状況に応じた合理的配慮を行う体制を強化した。				

財務・経理	会計処理・経費縮減等	・規定やマニュアルを整備し、役割分担やチェック体制が整っているか。	10	3	6
		・法人の規定等に沿った適切な会計処理や金銭管理がなされているか。			
		・「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。			
		・効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
		・支出に見合う効果が得られており、サービス水準も確保されているか。			
	(評価の理由) ●会計処理・経費縮減等については、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続上、評価に影響する問題となる事実は確認されなかった。また、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。また、受託15グループを管理するスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。				
事業の安定性・継続性の確保	モニタリング	・適切に業務記録が作成されているか。	5	3	3
		・アンケート等により利用者の意見の収集が行われているか。また、その意見を基にサービス改善に向けて取り組んでいるか。また、その方法に工夫がなされているか。			
	事業のバックアップ体制及び災害時の対応	・職員の確保策としての労働条件(福利厚生を含む。以下同じ。)や欠員時に備えた資格取得の促進、業務のバックアップ体制が整えられているか。	5	3	3
		・業務継続計画の策定と必要な研修及び訓練が定期的実施され、また、避難確保計画の作成と訓練等が実施されているか。			
	(評価の理由) ●モニタリングについては、業務日誌及び月1回の利用人員報告書の作成により、利用実績等を把握することで業務の改善を行った。また、利用者アンケートの結果から、サービスの改善に取り組んでいる。 ●事業のバックアップ体制及び災害時の対応については、欠員時における施設間の応援体制や本部による調整を行うとともに、災害時対応マニュアル及び安全計画等に基づき、備蓄品の常備、消防訓練、避難訓練等を実施した。				
その他	コンプライアンス(法令遵守)や個人情報保護の取組及び市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組	・法人として、コンプライアンスや個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3
		・市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用に取り組んでいるか。			
(評価の理由) ●コンプライアンスや個人情報の取扱については、法人において定めている、コンプライアンス規定及び個人情報保護規定に基づいて業務を遂行しており、当該グループにおいて、個人情報の漏洩等、評価上問題となる事実は確認されなかった。 ●市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組については、消耗品の購入や修繕等の委託において、可能な限り市内事業者を活用した。					

4. 総合評価

評価点合計	66	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

こども文化センター・わくわくプラザの管理運営に長年にわたり携わってきた経験と、市内15グループの指定管理を担う法人としてのスケールメリットを活かし、合同行事や各施設の特色を踏まえた事業、地域資源を活用した取組等を展開した。 今年度、当該グループでは、仕様書及び事業計画に基づき、こども文化センター・わくわくプラザの運営を適正に実施するとともに、各評価項目で確認された特色ある取組をはじめ、各施設単独の事業やグループ内外での合同行事等を通じて、子どもの主体性を尊重した活動、多世代交流、地域連携、利用者ニーズを踏まえたサービス向上に取り組んだ。 また、法人全体としては、中高生の居場所づくりに向け、法人本部のフリースペースの開放や、各施設における勉強スペースの確保等に取り組むとともに、地域の方や関係団体等を対象とした児童養護施設に関するドキュメンタリー映画の上映会を実施し、社会的養護への理解や子ども・若者の居場所、支援の在り方について考える機会を提供した。 こうした取組により、子どもを取り巻く環境や利用者ニーズの変化を踏まえた事業展開、アウトリーチを契機とした地域連携の推進、利用者数の増加や満足度の向上に努めており、全体として安定的なサービスを提供している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

近年、子どもを取り巻く環境が変化し、多世代交流や多様な価値観に触れる機会が失われており、子どもが居場所を持つことが難しくなっている状況にある。その中で、こども文化センターやわくわくプラザがそれぞれ、子どもにとって「行ってみたい(行きたい)、やりたいことができる、居心地の良い空間」となるためには、利用者にとって安心・安全な居場所であることはもとより、利用者の声・主体性・価値観を大切に居場所づくりに一層注力していくことが重要である。 そのためには、今後も、利用者ニーズを的確に把握し、ニーズに合った環境整備と職員の資質向上に努め、利用者の信頼の獲得に努めるとともに、学校、行政、地域団体、地域住民等と連携し、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境づくりを進め、より一層の事業の充実とコミュニティ施策や「放課後等の子どもの居場所」に関する施策をはじめとする市の施策推進に向けた運営に取り組むこと。 また、こども文化センター・わくわくプラザの管理運営に長年にわたり携わってきた経験と市内複数グループの指定管理を行うメリットをより一層活かすためにも、各施設で実施している取組の好事例を他のグループにも展開し運営に取り組むこと。さらに、アウトリーチ事業等を通じて、新たな地域団体との関わりや地域人材の発掘・育成につなげていくこと。 なお、法人全体として、指定期間を通した計画的な予算執行や、余裕ある職員配置が行えるような積極的な採用活動等に引き続き努めること。
